○文部科学省告示第百六号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定する。

平成二十三年六月二十七日

文部科学大臣　髙木　義明

（歴史資料の部）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
山形県水木田遺跡出土品 一、土器・土製品　百三十六点 一、石器・石製品　百九十四点	山形県（財団法人山形県埋蔵文化財センター保管）	山形県山形市松波二―八―一
土偶　一点 福島県上岡遺跡出土	福島市（福島市資料展示室保管）	福島県福島市五老内町三―一
埼玉県後谷遺跡出土品 一、土器・土製品　三百二十四点 一、木器・木製品　五十二点 一、漆製品　十三点 一、石器・石製品　二百五十六点	桶川市（桶川市歴史民俗資料館保管）	埼玉県桶川市泉一―三―二八
新潟県佐渡奉行所跡出土品 一、鉛板　百七十二点 一、磁器・陶器・土器・土製品　三百二十八点 一、木製品　三十一点 一、木簡　二十五点 一、硯　十点 一、金属製品　二十七点 （以上役所跡出土） 一、陶器・土器・土製品　五十七点 （以上製錬遺構出土） 一、磁器・陶器・土器・土製品　四十一点 一、木製品　十七点 一、石製品　二百二十点 （以上寄勝場跡出土）	佐渡市（相川郷土博物館保管）	新潟県佐渡市千種二三三
石川県八日市地方遺跡出土品 一、土器・土製品　二百十七点 一、木器・木製品　三百八十二点 一、石器・石製品　四百十六点 一、銅鏃　一点 一、骨製品　四点	小松市（小松市埋蔵文化財センター保管）	石川県小松市小馬出町九一
長野県日向林B遺跡出土品 石器・石製品　二百二点 附　石核・接合資料　十七点	長野県（長野県立歴史館保管）	長野県長野市大字南長野字幅下六九二―二
朝鮮国書 一、李琿別幅　対馬藩作成　一通	独立行政法人国立文化財機構（東京国立博物館保管）	東京都台東区上野公園一三―九